

申請前に、必ず本募集要領をお読みください

やまぐち EC 販売チャレンジ 支援事業

山口県内中小事業者販売促進キャンペーン やまぐち Web マーケット 募集要領

令和4年6月30日追記以降に参加事業者募集を行う「やまぐち Web マーケット(第2回及び第3回)」については、『小売・卸売業等、商品を山口県で生産もしくは、製造・加工を行っていない事業者についても、山口県内で販売をしている場合は新たに対象となります。』

内容は、「2 応募事業者の条件(Yahoo!ショッピング及び楽天市場に係るもの)」をご確認ください。

やまぐち Web マーケット事務局

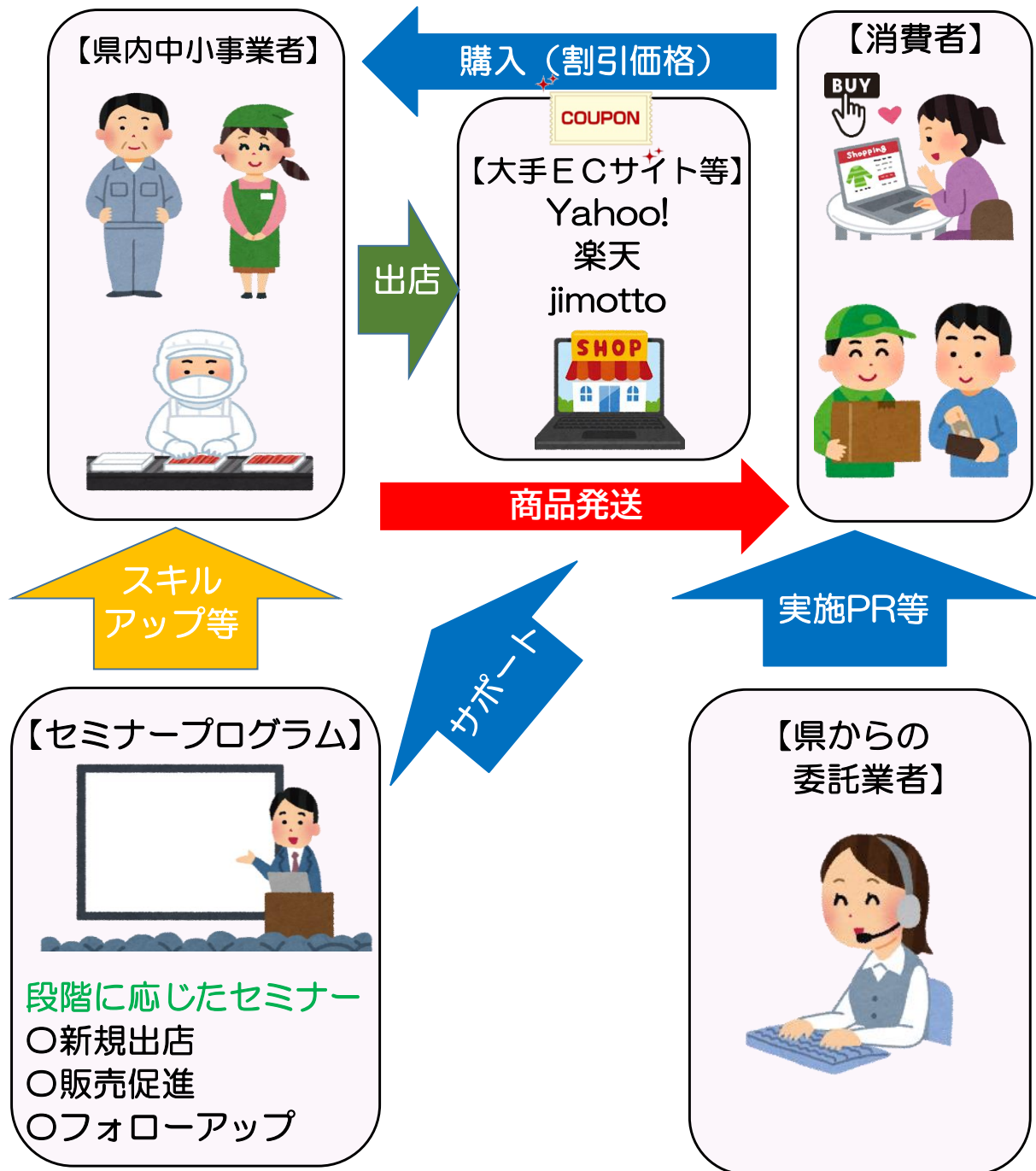
【令和4年6月30日追記】

目 次

- 1 事業概要……………P2
- 2 参加事業者募集等……………P3
- 3 留意事項……………P8

1 事業概要

コロナの影響により利用が拡大しているEC市場において、大手ECサイト等を活用したWebフェアやセミナーを実施することにより、県内中小事業者のECを活用した販路機会の創出・販路拡大を支援します。



2 参加事業者募集等

1 実施方法

「Yahoo!ショッピング」及び「楽天市場」等において、県内中小事業者が取り扱う商品を集めた特設サイト(やまぐち Web マーケット)を設置し、割引販売を行う(割引率 30%)。

県内中小事業者が取り扱う商品の販売にかかる割引補填分については、本事業にて負担する。

※事業予算の関係上で、事業中に割引率等が変更となる場合があります。

2 応募事業者の条件(Yahoo!ショッピング及び楽天市場に係るもの)

次の各号のいずれにも該当する県内中小事業者であること。

(1) 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者であり、山口県内に主たる事業所(本社機能)を有すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021年4月から2022年3月(対象月)のうち1ヶ月の月間事業収入が、2019年、2020年もしくは2021年(基準年)の同月と比較して減少していること。

※売上減少を確認できる書類として

- ・所得税法第一表、法人税別表一(収受日印のある控)
- ・法人概況説明書、青色申告決算書、収支内訳書(比較対象月分)が必要となります。

また、個人事業主の場合は、事業実態を確認できる書類(営業許可証等)が必要です。

(3) 商品を山口県で生産もしくは、製造・加工のうえ、山口県内で販売している事業者であること。

※小売・卸売業等、商品を山口県で生産もしくは、製造・加工を行っていない事業者についても、山口県内で販売をしている場合は対象となります。

(4) やまぐちWebマーケットを実施するECモール(Yahoo!ショッピング、楽天市場)に出店している、もしくは出店意欲のある事業者であること。

(5) やまぐちWebマーケット実施毎の売上情報等について、やまぐちWebマーケット事務局に報告を行う事業者であること。

(6) 反社会的勢力等、それらとの関連がないこと。

※各ECモールへ新規に出店する場合は、ECモール各社における審査・手続きが別途必要となります。

※県が実施する、やまぐちWebマーケット(販売促進キャンペーン)への参加は無料ですが、出店するECモールにおける出店費用・販売手数料等は別途かかります。

※事業者毎の販売の公平性を担保するため、やまぐちWebマーケット開催各回の売上額が全体売上額の20%以上を占めた場合については、次の回の参加をご遠慮していただく場合がございます。

3 取扱商品の基準等

(1)対象商品

① 農林水産物以外の商品

商品の製造又は加工の最終段階が山口県内で行われていること。

② 農林水産物

山口県内で生産、収穫されたもので、無加工でないもの。

※無加工とは、単に洗浄、選別されたものや凍結及び真空包装等したものとし
ます。

③ 上記に掲げるもの以外で、やまぐちWebマーケット事務局が必要と認めるもの。

(2)その他基準

① 1商品の販売価格が税込10万円以内であること。

② 事業者等がECサイトに掲載(ECサイトに特定商取引法に基づく表記がされていること)している商品であること。

③ 事業対象のECサイトについて、同一年度に国や他の地方自治体から同様の補助金(間接補助金を含む)の交付を受けていないこと。

④ 法令等に違反するものでないもの又はそのおそれがないもの。

(3)安全・安心事項等

① 食品安全基本法、食品衛生法、JAS 法(日本農林規格等に関する法律)、食品表示法、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法、JIS 規格(日本産業

規格)等、その他関係法令等に定める規定に違反していないこと。

- ② 品質・衛生管理が適正に行われていること(確認の際に生産情報の記録や検査記録、社内規則、製造過程の衛生管理マニュアル等の提出ができること)。
- ③ PL保険等に参加または加入予定であり、事故等が発生した場合に被害者の救済ができること。
- ④ 知的財産権の係争中でないこと。
- ⑤ 原材料産地証明がなされている、または産地表示が商品パッケージに記載されていること。
- ⑥ 発火、爆発等の危険性がないこと、また、異臭発生のおそれがないこと。
- ⑦ 公序良俗に反しないものであること。
- ⑧ 山口県の風土や郷土または伝統、文化を感じさせるものが望ましい。

4 事業内容

ECサイト(Yahoo!ショッピング、楽天市場、jimotto)において、やまぐちWebマーケット(販売促進キャンペーン)を実施するとともに、新規出店事業者に対し、事務局から各種支援・サポートを行います。

(1)やまぐちWebマーケット

- ① 各ECサイトに、県内中小事業者が取り扱う商品を集めた特設サイト(やまぐちWebマーケット)を設置し、Web広告等により特設サイトへの誘導を実施。
- ② 顧客獲得のための販促クーポン(※原資は事業で負担)を発行。
※販促クーポン対象商品については、「3 取扱商品の基準等」に基づき選定します。

(2)出店者の支援及び店舗運用サポート

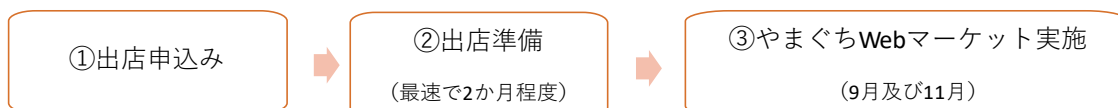
- ① 新規出店者に対し、各ECサイトへの出店セミナー及び個別相談会を開催。
- ② 新規及び既存出展者に対し、各ECサイトの販売促進セミナーを開催。
- ③ 新規出店者に対し、ページ制作及び商品撮影に関するサポートを実施。

5 本事業への参加方法

○事業者自身が自ら新規出店し販売

県内の事業者自身が自ら新規出店し店舗又はストア運営を行って販売をします。

(新規出店イメージ)



※出店準備の進捗によっては、やまぐちWebマーケットに参加できなくなる場合がありますので予めご了承ください。また、ECサイトの出店申込と、やまぐちWebマーケット参加申込は別になりますので、ご注意ください。

【Yahoo!ショッピング、楽天市場に新規出店する場合】

Yahoo!ショッピング、楽天市場へ参加事業者自身が出店・ストア運営の上、商品を販売

＜やまぐちWebマーケット開催期間＞

・第1回：令和4年7月21日(木)～8月17日(水)

(申込締切：令和4年5月25日(水))

・第2回：令和4年9月22日(木)～10月19日(水)

(申込締切：令和4年7月22日(金))

・第3回：令和4年11月24日(木)～12月28日(水)

(申込締切：令和4年9月26日(月))

※新規出店には出店費用及び販売手数料が参加事業者負担で発生します。

※店舗・商品ページ制作も参加事業者自身で行っていただくこととなりますが、事務局にて各種サポートも行ってまいりますので、詳しくはご相談ください。

○既存販売事業者を通じて販売

出店セミナーにご参加いただき自社出店を検討したものの、自社商品を自身で販売するのではなく、既存のECサイトに販売してもらいたい事業者については、別途ご相談ください。

6 事業参加申し込み・お問い合わせ先

本事業を活用した新規出店・出品や販売促進キャンペーンへの参加については、以下の専用ページで詳細をご確認いただき、各種フォームからお申し込みください。

○やまぐちWebマーケット URL: <https://yamaguchi-web-market.jp/>

フォーム受信後、事務局または各ECサイト担当者よりご連絡させていただく場合がございます。その他、本事業に関する各種問い合わせについては、ホームページのお問い合わせフォームもしくは以下事務局宛てにご連絡ください。

やまぐちWebマーケット事務局

(株式会社コア 内)

[TEL]083-976-5260

[MAIL]info@yamaguchi-web-market.jp

受付時間: 平日10:00~17:00(休業日: 土・日・祝日)

3 留意事項

- 1 本事業への参加申請情報については、管理に細心の注意を払い、適切に取り扱います。また、参加申し込み情報の利用は、本事業での利用目的の範囲内で、利用いたします。
- 2 消費者との取引やECサイト上で生じたトラブルについて、県及び事務局はその責を負いません。
- 3 申請内容に虚偽がある場合は、やまぐちWebマーケットで利用されたクーポン原資の返還を求める場合があります。
- 4 本募集要領に定めのない事項に関しては、県及び事務局がその都度対応を決定します。